

地主の相続専門家を養成するための12講座

丸の内相続大学校 第3期受講生募集開始



ランドマーク税理士法人
(神奈川県横浜市)
清田幸弘代表税理士(50)

主から相続相談を受けるを理解できている専門家 田中美光税理士事務所の
弁護士、税理士、司法書 田中美光税理士、法律事
士、FP、あるいは、不 税理士は自身が横浜の農 務所オーセンズの元榮太
動産業界、金融・保険業 家の出身。各地の農協で 一郎弁護士、ひょうご税
界の従事者など。 顧問税理士を務め、これ 理士法人妹尾芳郎公認会

ランドマーク税理士法
人(神奈川県横浜市)は、

人の代表税理士で丸の内 相続申告を行ってきた、 家が名を運ねる。
相続大学校を主宰する清 地主の相続専門家だ。 3月23日(土)〜6月

するために立ち上げた
「丸の内相続大学校」の
第3期受講生募集を開始
した。

主が望む相続対策は単純 今期で3年目となる相 15日(土)まで全12講座
な節税対策ではない。先 まで延べ約1000人が 組まれている。受講料
代から受け継いだ土地を が受講。講師には本紙で 円。個別で受講する場合
次代に引き継ぐことを切 もおなじみの安心資産税 は1講座1万8900

は地主・家主のほか、地
望する地主の本当の目的

会計の高橋安志税理士、 円。